



「令和6年能登半島地震」被災地への職員派遣について (給水活動)

令和6年能登半島地震によって甚大な被害を受けた石川県の被災地支援について、被災自治体の復旧・復興を支援するため、群馬県内水道事業体とともに3回目の職員派遣を行います。

- 応援業務 給水活動
- 派遣先 石川県輪島市
- 派遣期間 令和6年2月29日(木)～3月7日(木)
- 派遣者 給水車1台 水道局職員8名(4名ずつの2班体制。3日に交代)
- 参考 日本水道協会関東地方支部より群馬県支部を通じて派遣要請。
1回目の派遣：令和6年1月24日(水)～1月31日(水)
給水車1台 水道局職員8名
(4名ずつの2班体制。27日に交代)
2回目の派遣：令和6年2月11日(日)～2月18日(日)
給水車1台 水道局職員8名
(4名ずつの2班体制。14日に交代)
- その他 職員派遣に伴う市長激励
日時 令和6年2月26日(月) 9:00～
場所 桐生市役所 特別応接室



【問い合わせ】
水道局総務課庶務係
担当 橋本・高橋
TEL 0277-46-1111 (内線323)